

本来、地方消費税交付金は充当先が限定されない一般財源であります。引き上げ分の地方消費税収については、全て社会保障費に充てるものとされました。
令和7年度における地方消費税交付金（社会保障財源化分）及び社会保障費への充当額については以下のとおりです。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

○ 歳入：地方消費税交付金（社会保障財源化分）448,418 千円
○ 歳出：社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 6,302,557 千円

(単位：千円)

区 分	款	項	目名又は事業名	経 費	財 源 内 訳					
					特定財源			一般財源		
					国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
1 社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	288	216			13	59	
		2 児童福祉費	2 児童措置費	626,250	566,260			10,627	49,363	
			3 母子父子福祉費	184,249	66,598		1	20,841	96,809	
			4 保育所費	770,691	554,481		17,844	35,139	163,227	
			5 子ども医療対策費	80,000	35,319		1,520	7,646	35,515	
			6 ひとり親家庭等医療対策費	28,035	14,292		1,550	2,160	10,033	
		3 高齢者福祉費	1 高齢者福祉総務費	69				12	57	
			2 高齢者措置費	89,725			17,560	12,783	59,382	
			4 介護予防事業費	15,492			7,242	1,461	6,789	
		4 障害者福祉費	1 障害者福祉総務費	300,053	221,627			13,893	64,533	
			2 障害者総合支援費	1,135,025	848,865			50,691	235,469	
			3 重度障害者医療対策費	93,994	33,407		14,780	8,114	37,693	
		5 生活保護費	2 扶助費	1,473,700	1,131,238			60,665	281,797	
		小 計			4,797,571	3,472,303	0	60,497	224,045	1,040,726
		2 社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 国民健康保険特別会計繰出金	220,476	122,566			17,344
5 後期高齢者医療費	601,554				110,136			87,051	404,367	
3 高齢者福祉費	1 福岡県介護保険広域連合負担金			545,176				96,574	448,602	
小 計				1,367,206	232,702	0	0	200,969	933,535	
3 保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	85,576	253			15,114	70,209	
			3 健康増進事業費	26,323	1,204			4,450	20,669	
			4 母子保健対策費	25,881	3,951		250	3,840	17,840	
		小 計			137,780	5,408	0	250	23,404	108,718
		合 計			6,302,557	3,710,413	0	60,747	448,418	2,082,979

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。